

「(仮称)カワチ薬品小山喜沢店」出店計画の 大規模小売店舗立地法に基づく地元説明会のご案内

■ 説明会開催の趣旨

このたび株式会社カワチ薬品は大規模小売店舗立地法に基づき、令和6年12月2日付で小山市に対して新設の届出をいたしました。つきましては同法第7条に基づき下記の日程にて届出内容の説明会を開催いたします。

■ 説明会の日時・場所

日 時：令和7年1月30日（木）
午後6時00分～午後7時00分
場 所：小山市桑市民交流センター「マルベリー館」
会議室2・3
住 所：栃木県小山市羽川858-1

■ 計画の概要

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称：(仮称)カワチ薬品小山喜沢店
所 在 地：栃木県小山市大字喜沢660-12 外
2. 設置者の名称及び住所
名 称：株式会社カワチ薬品
住 所：栃木県小山市大字卒島1293 番地
3. 小売業を行う者の名称及び住所
名 称：株式会社カワチ薬品
住 所：栃木県小山市大字卒島1293 番地
4. 新設をする年月日：令和7年8月3日（予定）
5. 店 舗 面 積：1,441㎡
6. 営 業 時 間：午前9時00分～午後10時00分
7. 駐車場収容台数：48 台
8. 駐輪場収容台数：10 台



■ お問い合わせ先

株式会社エスパシオコンサルタント 環境企画課 説明会係 東京都中央区新川一丁目6番1号
Tel 03-6222-2209（平日 10:00～18:00）

■ 縦覧等（※）

この届出に関する書類、図面等は、下記HP内でご確認いただけます。

<https://www.city.oyama.tochigi.jp/sangyou-sigoto/sangyosinko/shogyo/page003493.html>
（「小山市 大店法」で検索）

※ この届出に関して、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に定められた周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見がある場合は、届出の公告の日から4か月の間（令和7年4月4日まで）、意見書を提出することができます。

・提出先 小山市 産業観光部 商業観光課 商業振興係
〒323-8686 栃木県小山市中央町一丁目1番1号 5階 電話：0285-22-9275